

# 会議要旨

会議名	第16回自治基本条例策定委員会	作成日	平成19年8月24日
開催日	平成19年8月22日	場所	本庁舎203会議室
出席者	策定委員10名、コンサルタント1名、事務局3名		

## 1 条例たたき台の検討（第3回目）

### (1) 前文（資料1）

- ◇ワークショップでの意見を元にし、町民憲章の表現も取り入れた。（赤字部分）
- ◇町の現状と歩み、住みよい町を築くために解決しなければならない課題、課題を解決するために必要とされる理念や目的、どのような町を目指すのかといったことを盛り込んだ。

#### 《委員意見》

- ◇「自ら解決できる問題は自ら解決する」という表現だが、行政、議会が「自ら解決する」というのは違和感がある。町民、行政、議会の役割と責任が条例の中心となっているので、「役割と責任を果たすと共に、協力してまちづくりをすすめる」という表現ではどうか。
- ◇条例によって変わらなければならないのは町民であり、住民の自立と自律が一番大切である。行政も議会も広く捉えれば町民に含まれるのだから、『町民と行政、議会は、・・・自治の原点に立ち』という表現は残してもらいたい。
- ◇「自ら解決する」という表現について、他自治体では「自己決定する」となっているところが多く、「解決する」とまで言い切ってよいか疑問がある。
- ◇前文の内容はなるべく町民憲章と一体化した方がよい。「大海にそそぐ・・・育まれた」という表現を用いたのであれば、憲章前文の2段落目にある表現も何か取り入れてみてはどうか。

### (2) 条文の追加について（資料2）

- ◇第13条として「地球環境を思いやる責任」を追加。（下線部分）自分達の住む地域だけでなく、地球規模での環境保全の必要性を盛り込んだ。

#### 《委員意見》

- ◇「地球環境」は規模が大きすぎて、町のルールとしてそぐわないのではないか？
- ◇第12条で環境汚染防止を謳っているので、内容が重複してしまう。条文を別立てする必要はない。
- ◇12条の「豊かな自然環境を次代に引き継ぐため」という表現を「地球環境を次代に引き継ぐため」といった形にすればよいのではないか。

### (3) その他

- ◇第4条第3号の「必要な収入を得る権利」について、働かない人、或いは病気等で働けない人に対しても「収入を得る」ことを保障してよいか疑問がある。また、

第4号の「重くない負担で」という言葉も、こういった状態を指すのか分からないし、条例の表現としても如何なものかを感じる。

→「収入を得る権利」については、地元での就職の機会や現在の収入について満足度が低いというアンケート調査の結果を元に、それらをまとめた形で「収入を得る」と表現したものである。アンケートの結果だけでは、条文に取り入れる根拠としてはいささか弱い面がある。「重くない負担」についても何か他に良い表現を考えた方がよいかもかもしれない。いずれにしても、これから行う住民懇談会や議員全員協議会、パブリックコメントでの意見を取り入れ、更に検討を要すると思われる。

### 3 議員全員協議会の対応について

8月27日に議員全員協議会が開催される。その席上、条例の策定経緯と現段階でのたたき台についての説明を行うことになった。策定委員も交えて実質的な意見交換ができればと考えていたが、協議会の進行上の関係等もあり、今回は事務局のみで対応する。

### 4 職員ワーキングチームの設置について

自治基本条例の構成や内容、条例に基づく様々な制度の運用方法を行政の視点で検討するための組織としてワーキングチームを設置することとした。昨日、第1回目の全体会議が行われたところである。今後は策定委員会の検討内容と、ワーキングチームでの意見を調整しながら、素案の作成を行っていくこととなる。

### 4 パブリックコメントの実施について

実施期間：9月3日（月）～9月21日（金）

広報9月号に実施方法と、条文のたたき台を掲載する。

### 5 住民懇談会の実施について

詳細は次回の委員会で協議したい。委員の皆さんは各自実施方法、時期などについて考えておいていただきたい。

### 6 次回の日程について

9月4日（火） 18：00～

住民懇談会の実施方法についての協議の他、議会全員協議会での意見交換の結果について報告をする予定である。